

当院は”大阪府がん診療拠点病院”です

令和2年4月1日付けで、”大阪府がん診療拠点病院”として指定更新されました。
”大阪府がん診療拠点病院”とは、がん診療に関し実績があり、大阪府が定める要件を満たす病院を広く府民の皆さんにお知らせするために創設された制度です。
住友病院は、大阪府におけるがん診療の拠点病院として、地域がん治療の一翼を担い、これからも高度な医療を提供してまいります。

大阪府ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/fumin/html/21596.html>

健第3584号

大阪府がん診療拠点病院指定書

一般財団法人 住友病院

「大阪府がん診療拠点病院等設置要綱」に基づき、貴院を大阪府がん診療拠点病院として指定します。

なお、指定の期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までとします。

令和2年2月17日

大阪府知事 吉村 洋文

